

いわき市新学校給食共同調理場整備・運営事業アドバイザー業務委託公募型プロポーザル
質問回答書

No.	質問事項	回答
1	【実施要領11(4) プレゼンテーション実施内容】 プレゼンテーションはZOOM等のWEBでの実施とありますが、説明の際には、事前に提出した企画提案書の要点を簡潔にまとめた資料を投影しながら説明することは認められますでしょうか。それとも、事前に提出した企画提案書の加工は一切認められず、そのまま投影するのみでしょうか。	プレゼンテーションでは、提出した企画提案書のみモニターに表示して説明を行ってください。
2	【実施要領11(2) プレゼンテーション実施方法】 プレゼンテーションの参加人数の制限については、別途通知される詳細に記載との認識でよろしいでしょうか。	プレゼンテーションの詳細については別途通知します。
3	【様式6 業務実施体制表】 業務実績の同種・同等とは、実施要領3に記載の「官公庁が発注した学校給食共同調理場の施設整備・運営にあたり、学校給食共同調理場の設計、運営の双方を含んだ事業に係るアドバイザー業務」との理解でよろしいでしょうか。 また業務実績の期間（過去〇年）の指定はございますか。	様式6における業務実績の同種・同等については、官公庁が発注した学校給食共同調理場又は公共施設の整備・運営にあたり、設計と運営業務の双方を含んだ事業に係るアドバイザー業務に従事した実績と解釈してください。 また、様式6における業務実績の期間は過去5年間に完了した事業とします。